

令和2年（2020年）5月27日

赤穂高等学校生徒・保護者 様

赤穂高等学校長 宮崎 潤

授業再開にあたっての本校の基本方針とお願い

発令されていた非常事態宣言も全国的に解除され、2ヶ月以上の続いた休校措置も段階的に解除となり、学校再開に向けた動きが加速しています。本校においても、国・県の方針、ガイドラインを受け、来週月曜日から本格的に授業を再開することとします。

一方、多くの人たちを苦しめているコロナウイルスが撲滅されたわけではありません。また本校においても、遠隔教育、課題学習などによって、学習活動を進めていただいていたところですが、卒業・進級に向け、当初予定していた教育内容に、遅れが生じていることも事実です。

厳しい状況を感染防止に最大限配慮しながらの学校再開となります。生徒・保護者の皆さんには、いろいろな面で不自由をおかけしますが、事情について、ご理解、ご協力いただきますよう、お願いします。また以下にお知らせする方針も、情勢の変化に応じ、変更しながらの学校運営となりますので、ご了承ください。

記

1 感染予防に関する取り組み

- (ア) 毎日の健康チェックを引き続き行っていきます。健康上不安がある場合、感染が心配される場合は無理に登校しないでください。
- (イ) できるだけ「密」を避けた運営を行います。本校においては、飯田線のダイヤの制約で時差登校は行いませんので、心配な場合は家庭での送迎をお願いします。教室等、できるだけ間隔を確保し、教卓と生徒の間に遮蔽シートを設置、消毒、換気など、できる限りの感染防止策を講じます。
- (ウ) 授業確保の観点、感染予防の観点から、授業内容、行事などの精選を行います。生徒のみなさんの思いを出来るだけ大切にしながらも、国・県のガイドラインを尊重し、万が一の感染のリスクと教育効果を勘案しながら、行事を精選して実施して参ります。当面、芸術鑑賞、教育実習、クラスマッチ、鈴蘭祭などについては、予定していた例年どおりの実施はできません。
- (エ) クラブ活動については、怪我の発生なども考慮しながら段階的に再開をします。休日のクラブ活動は当面自粛します。部室の利用は着替えのためのみとし、クラブ終了後は速やかに帰宅してください。
- (オ) 学校でのパンの販売については、現在「密」を避ける対策を考えています。それまでは販売ができませんので、お手数ですが昼食を持参いただきますようお願いいたします。

2 教育内容確保の取り組み

- (カ) 授業再開にあたり、できるだけ授業時間を確保する方策を実施します。夏休み期間の短縮、行事の精選を行います。土曜授業は当面実施しない方針ですが、今後再度の休校措置等があった場合には実施の可能性もあります。
- (キ) 導入した Classi、G Suite、動画配信などの ICT を利用した教育を一層推進し、効率的、効果的な教育を進めることで、当初目標とした教育内容の実現を目指します。

赤穂高等学校

全日制教頭 矢澤 正章 (担当)

電話 0265-82-3221 FAX 01265-81-1251